1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　SSKU　増刊通巻第 6715 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

http://www.wakuwakukan.net/

シャケZoくん

SSKU わくわくかん リボン便り

2020 年 4 月号 No.229

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

東京都精神保健福祉相談事業講演会

人は、人を浴びて人になる

～心の病を、家族・当事者・精神科医として経験した私から、伝えたいこと～

今年講師を務めてくださった夏苅郁子先生は、母親もご自身も精神科に通院されていました。そのことを 8 年前に公表され、現在は講演会などで自身の経験を語っていらっしゃいます。自身の経験を公表した当初、その目的は「親への恨み」「精神医療への恨み」でした。公表後、自分の話を聞いてもらったことが回復につながり、元気になった現在の目標は「当事者家族の生活を良くしたい」。精神疾患の親と暮らす子の苦労話をするだけでは当事者の生活は良くならない、生活を良くするには福祉の充実が必要。そして日本の福祉は医師の指示によって動くことが多いため、医師の考え方、診療を変えなければいけないのではないか。医師を変えよう、医師と当事者・家族の間をつなぎたい、それが現在の目標とのことでした。

講演をする夏苅郁子先生

「医師と当事者・家族の間をつなぎたい」
3 つの立場を経験したからこそ伝えたいこと

そして、公表後に全国の当事者・家族と会って感じた 3 つの疑問についてのお話がありました。①当事者・家族に病気の説明をする時、精神科医は主治医として本当に適切に説明できているか？－精神疾患は残念ながら原因がわかっていません。病気がどの段階なのか、ゴールがどこなのかもわかりません。日本の精神科医療は医師に権限が集中しすぎています。けれども実際の生活については看護職やワーカー、保健師の方が医師よりずっとわかっています。現場のスタッフへのタスクシフトも有りでしょうし、医師としての責任とは何かを診療の中で考えているとのことでした。②病院にかかろうとしない当事者の方はどうすれば良いのか？－ひとつは、「アウトリーチ」を医療制度の中でもっとできることが必要。もうひとつは、医療の側の問題。良い医療となるために先生が取り組んでいることとして「質問促進パンフレットの作成」「精神科医の診察態度を評価する全国調査の実施」の紹介がありました。「質問促進パンフレット」は無料でダウンロードできます（スマホ版もあります）。きちんと話し合うために活用してほしいとのことでした。また、精神医療の変化は当事者・家族、医師の双方向の努力で成り立つ、良い治療を受けるには賢い患者になる必要があるというお話もありました。③精神疾患への根強い偏見をどうすればいいのか？－偏見は無知から生まれる。しかし、他人の苦労はたとえ専門知識があっても追体験できないのではないか。専門知識があるから理解できるというのは傲慢だと思う。知識以外の「経験的知識」もないと先進国ではかえって偏見を高めるという研究があり、当事者・家族の経験値が必要です、とのことでした。

最初から最後まで、先生は本当にとても率直に話をされていると感じました。だからでしょうか、どのお話にも大変心を動かされました。「精神医療が良くなるために、一緒に頑張りましょう！」という先生の最後の言葉に、大いに勇気づけられた講演会でした。

＜わくわくかん 4 月予定表＞

- ✧ 4 月 07 日（火） 響&リボーンプロジェクト コミュニケーション 10:00～（リボーン）
- ✧ 4 月 11 日（土） トライ･ザ･ブルースカイ 15:00～ はたらっくす 16:00～ （自立訓練室）
- ✧ 4 月 22 日（水） 現場協議会 16:30～ （スカイブリッジ）

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6715 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

牛肉ポテト巻

・牛肉の薄切り肉で冷凍ポテトをくるくる巻いて焼くだけ簡単。フライパンで焼くときに巻き終わりを下にするのがコツです。醤油、酒、みりんなどで味付けをすれば、お弁当にもぴったりな肉巻きポテトの出来上がり！
冷凍ポテトをチーズやボイルした野菜にすることで色とりどりの牛肉巻きが出来ます。これからの行楽シーズンにチャレンジしてくださいネ！

＜お肉の部位わけと名前＞

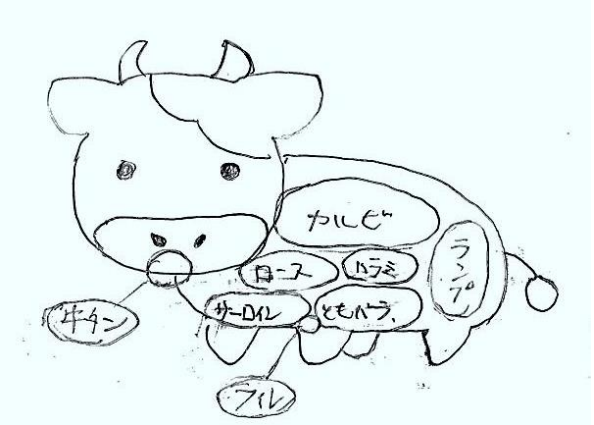

日本では大きく分けてカルビ・ロース・ハラミ・ホルモンなどおおまかに分けられています。しかし本場韓国などではゆうに 50～以上と細かく分けられています。
（内臓）おおきくわけて・レバー・ミノ・ホルモン・シマチュ・ギアラ・タン・ハツ・ハツモト・ハラミ・サガリ・ハチノス・センマイ・テッポウ・テール・コブクロ

今月号は、人気の４コマ作家カータンさんがお休みです。
配食サービスで実習中のＨさんに牛肉の部位をイラストにしてもらいました。今回はみんなが大好きなお肉のことです。
牛肉は薬膳の世界では、五気は温、五味は甘にあたります。お肉はもたれる、内臓が疲れるイメージがあるかもしれませんが、牛肉は胃腸を丈夫にする働きがあり、体が冷えている時や食欲のないときに向いている食材です。また、疲労回復にも効果があります。腸は第２の脳といわれるくらい大切な臓器です。暴飲暴食はいけませんが、たまには美味しいお肉を食べて幸せな気持ちになりましょう。もちろん、たっぷりの野菜も忘れないようにしましょう！

大事な「個別支援計画」
仕事アンケートと合わせ実施

早いもので、今年も４月になります。毎年こんなことを言っている気もしますが…（笑）
毎年、３ 月中に新年度の契約と働く方々（障害者手帳を持ち受給者証を持っている方々）と個別支援計画を行います。就労継続支援Ａ型という福祉サービスを利用して、「わくわく配食サービス」を運営いますので個別支援計画は、半年に 1 回は必ず行うという法律（障害者総合支援法）により義務づけられていいます。

「個別支援計画」は、どういうことが内容としてあるかというと、働く方々がどういう目的で配食サービスを利用して働くのか、配食サービスでどういうことができるようになりたいのか、どういうことにサポートが必要なのか、というような利用する方々の目的や必要性をまず、伺います。その内容に合わせて配食サービスに、どの様なサポートの方法を希望するのかも利用の方に伺います。すべて、利用の方々の希望することができるとは限らないので、そこは相談しながら個別支援計画を作っていきます。スムーズに希望や目的が言葉に出来ない方もあるので、一緒に話しあいながら作成する方もいらっしゃいます。

また、３ 月に行う個別支援計画には、新年度の契約もあるのでお一人お一人に「仕事アンケート」を行っています。「仕事アンケート」は、配食サービス独自で行っていっており配食サービスで行う仕事内容の一覧表に、①現在行っている仕事内容に〇を付けてもらい、②今後やりたい仕事内容、③やっても良い仕事内容を選び〇を付けてもらいます。場合によっては、どうしてもやりたくない仕事内容を選んでもらい理由を伺っています。

「仕事アンケート」の目的は、なるべく希望する仕事内容を行えるようにしてきたいということから始めました。

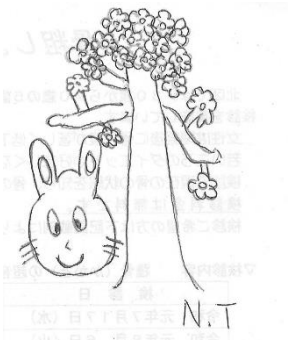

毎年行っていくと、仕事内容の振り返りにもなり希望していた仕事ができるようになっていると確認する機会にもなります。逆に、希望されることがすべてかなうわけではないので、希望すること仕事内容がすべてかなう事ばかりではありません。希望する仕事内容ができるようになるために、どういうスキルなどが必要なのかということも示していけるようにしたいと思っています。そういう内容があることで、具体的な目標を持ちやすい環境を作れると考えています。

常勤 ST は、日頃お弁当の宅配業務を担う部分も多くありますが、上記のような利用の方への働きやすい環境や働く目標を分かりやすく示すことにもっと時間をかけていけると良いと感じています。

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6715 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

外出～上野～

2 月 18 日（火）、この日は月に 1 回の外出プログラムでした。10 時 30 分頃出発し、王子駅でスタッフ W さんとメンバーの H さんと合流し、京浜東北線で上野まで一本で行きました。

上野について最初にやったことは、台東区役所に行って食事をすることでした。私は B セットを 580 円で食べました。かっぱ橋ラーメン（しょうゆ味）を食べている人もいました。向かう道中で西郷さんの銅像をバックに写真を撮りました。その後上野動物園へ行っていろいろな動物を見ました。残念ながらジャイアントパンダは見れませんでした。見た動物はハシビロコウ・ペンギン・ホッキョクグマなどです。

13 時 30 分になって休憩時間を 30 分とりました。その時間に私は小腹がすいたので食堂でカレーライスを 693 円で食べました。その後上野駅に戻り、皆それぞれ流れ解散となりました。この日は長距離を歩き、歩数計は 1 万歩以上を記録していました。　（T.T）（M.T）

響に通所して

20 代の頃にあかばね就労開拓校に通って以来です。またご縁があり、わくわくかんさんにお世話になることになりました。

響では体験通所をさせていただいた時に、私事で長々と体験をしてしまっても、こちらの体調に気を使って頂き、うれしかったです。本通所してからは、まだ体験したことがなかったプログラムに参加してみたりしました。イベント時（外出）や一日通しての参加は楽しかったですが、それと同時にかなりの疲れがやってきたりして、自分の体力の無さを実感しました。メンバーの方々も、手が震えてしまう私を手伝い、おみそ汁を運んでくれたりしてとても感謝しています。

これからは週 3 日通所することが目標なので、日々の体調管理をきちんとしていきたいと思います。これから、よろしくおねがいします！　（Y.T）

節分～恵方巻

2 月 3 日、節分で恵方巻をみんなで手作りしました。具材も多数用意して、バイキング形式でお皿に取り、それを各自でご飯に載せるというものでした。ご飯も酢飯にして、具材も玉子焼きやきゅうり、たくあんなどを皿に取り、並べたところから自分で好きな具を好きなだけ載せました。私は、個人的に想像していました。「ご飯の量に対して具を載せすぎてうまく巻けなくなるのでは？」と。太巻きなどは細巻きと違い、ついつい具をたくさん載せすぎてしまうことが多々あるからです。案の定、巻くには巻けたけど口に入らないほどの太さになる人もいました。ですが、そんなこともご愛嬌です。みんなでとても楽しく食べました。ちなみに今年は西南西を向いて食べる年でした。　（T.H）

ミニ外出　王子稲荷凧市

ミニ外出で王子稲荷凧市に行きました。自由行動では、最初に階段を登って神社にお参りをしました。凧を売っているお店で由来を聞いたところ、成績や商売などの運気が「上がる」という願掛けをするんだそうです。
（A.E）

王子稲荷前の道路に屋台が何十軒か出ていました。私は大判焼きと焼きそばを買って食べました。人々は結構にぎわっていました。　（D.T）

響の掃除

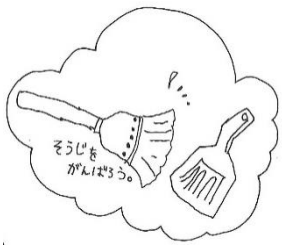

毎月 1 回「響の掃除・買い物」のプログラムがあります。響の部屋の掃除は毎日していますが、掃除のプログラムの日はいつもより念入りに行っています。冷蔵庫の中をキレイにしたり、いつも使っている机の上を洗剤に浸けた台拭きで拭いたりしました。
自分は冷蔵庫担当で、中身を一度全部出し、賞味期限をチェックしたり、中を拭いてスタッフ K さんの指示のもと、ある物に名前を書いたりしました。（R.A）（H.T）

響の作品展

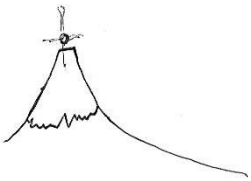

(A.E)

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行 SSKU 増刊通巻第 6715 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032 東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４Ｆ Tel：03-5963-6888

都民講演会準備や設営、受付を担当

配布資料の印刷や帳合、横断幕作成も

２月 22 日土曜日、この『りぼん便り』の１面にも書かれている通り、都民講演会が開催されました。この都民講演会では、毎年就労移行・就労定着の支援授事業を担当しているリボーンプロジェクトが、準備や設営、受付などを行っています。今年も例外なくかかわってきました。リボーンプロジェクトにとっては、年間行事の中でも一大イベントです。

日々の訓練業務では、受付で配布する資料の印刷や帳合、横断幕の作成などを行ってきました。

講演会の前の週から訓練生の皆で、都庁の会場の下見に行き、担当の方から説明を受け、設備を確認します。本番は、いつもよりフォーマルな服装で臨みます。女性陣に受付対応をお願いしましたが、とてもきれいな対応をしてくれるので、安心してお願いできます。男性陣は、椅子の並べ替えもあったりして、かなりハードでしたが、頑張ってこなしてくれました！

設営・受付業務を行ってみての感想として「みんなと話しながら準備したので楽しかったです。またスーツだったので気が引きしまりました。また何か手伝いできることはないか集中しました。受付は緊張しましたが、無事終えられてよかったです。」「大変でしたが最後までがんばれて良かったです。」といった感想がありました。

講演会が始まって、仕事が落ち着いたら、皆で講義を座って聞くことが出来ました。「講演の内容はとても興味深い話で、当事者・家族・医師の三つの立場から話ができるのは確かに説得力があるなと思いました。」「精神疾患に対する医療は他の先進国に比べてまだおくれていることをしみじみ感じます。自分にとって夏苅さんのお話はとても良かったと思います。」といった感想がありました。

大きな講演会の重要な役割を訓練生の方に担って頂いたことで、無事終わることが出来ました。講演会が終わった後も、それで終わりではなく、アンケート集計や、講演録の作成などの業務もリボーンプロジェクトで行っていければと思います。

ボランティア響会と合同
〝遭難〟でコミュニケーションプログラム

3 月 10 日はボランティア響会との合同プログラムで、コミュニケーションプログラムが行われました。

今回は、グループ内で意見を一つにまとめる「コンセンサスを取る」ことを、ゲームを通して経験してもらいました。グループで意見をまとめるには、そのグループ内で話し合いを十分にして、メンバー全員が納得できる決定をしなければいけません。今回は「月面で遭難したとき、どうするか」という問題です。月面に不時着した宇宙飛行士に自分がなったと仮定して、壊れずに残った 15 品目に、どれを持っていくべきか優先順位をつけて、母船に到達することを目指す、といった内容です。

まず、５・６人の２グループに分かれました。グループ内で話し合う前に自分なりに 15 品目に優先順位をつけます。

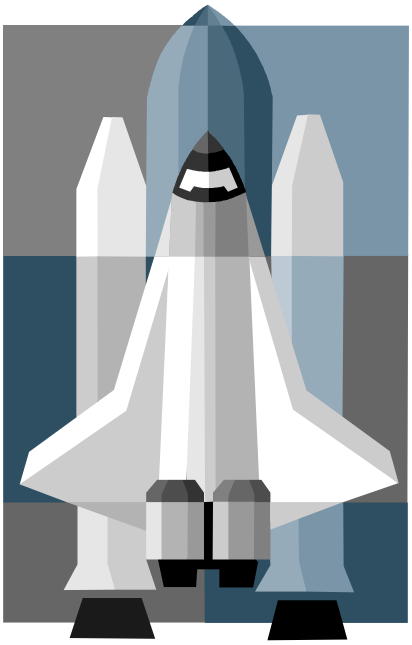

次に、グループ内で、自分でつけた優先順位と理由を言い合います。その後、グループとしての順位をどうするか話し合います。できる限り全員が合意できるまで話し合いを続け、最後は答え合わせを行います。

今回の話し合いでは、話し合いにおいて、特に次の 4 点に注意する必要があります。

①15 品目に優先順位を話し合う ②他人の意見も大切に ③納得したら変える ④変えたら伝える

訓練生の方からは「最初は難しかったですが、しっかりとできてよかったです」「今回は、わりと意見を言えたのでよかったかなと思います。私の知らなかったことも知れたので、それもよかったです。」といった感想をいただきました。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行 SSKU 増刊通巻第 6715 号

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6715 号

家族懇談会「障害者の就労について」
8 名の母親と活発な意見交換

２月２５日家族懇談会が開かれました。今回は、就労支援センター北のスタッフＮさんに講師を依頼し、障害者就労の実情や北区での役割などお話いただきました。

親御さんからは果たして自分の子どもは今後就職できるのか、働くためにはどのような目標を持てばよいのか、などの悩みや質問がありました。

長年わくわくかんで就労支援をしてきたＮさんの今までの経験を交え、福祉支援の中での様々な就労の形をお話いただき、また、就労後も企業、地域、福祉がチームとなって支援していく取り組みを大変わかりやすく説明していただきました。

今回は８名のお母さんたちが足を運んでくださり、最後には活発な意見交換の場となりました。懇談会後は４名の方がスタッフとの個別面談を希望してくださり、メンバーさんのご家庭での様子や、わくわくかんに通所してからの変化などをお話させていただきました。

今年度の家族懇談会は今回でいったん終了となりますが、来年度も楽しく気さくな会として活動していきたいと思っていますので、興味のあるご家族の皆様、お気軽にお問合せください。

自立訓練と就労支援の合同プログラム充実に向けて

障害者センター４階は自立訓練ボランティア響会（通称ひびき）と就労移行支援事業所リボーンプロジェクト（通称リボーン）が同じフロアで活動しています。今までも、コミュニケーションゲームやスポーツなどを合同プログラムとして企画してきましたが、今後はもっと充実させていきたいとスタッフ間で話し合っています。ひびきのメンバーさんとリボーンの研修生さんが交流し、ともに刺激しあえるような形作り、そしてなによりも、前向きに楽しくをモットーに。何か素敵なアイディアが浮かんだ方はぜひ、スタッフにお声がけくださいね。

現場からの報告（32）

コロナ休校　わが家を直撃
3 人の子どもと夫の勤務と調整

ここ最近のニュースはコロナウイルス一色。3 人の子ども（小学生 2 人と 1 歳児）がいる我が家は、その影響で慌ただしい毎日だ。2 月下旬の学校の保護者会前日、安倍首相からの休校要請が出ていたものの、「え一本当に休校？？そんな急にはならないでしょー」と半信半疑だった。翌日の保護者会で、「明日から休校になります」と発表があり、やっぱり現実なんだと焦り始めた。

幸いなことに日中は小学校が開いて子どもを見てくれる。しかし、基本的にずっと自習とのこと。周りは共働き家庭が多いが、この時期は在宅勤務の家庭が多く、そのため仲の良い友達は学校にあまり来ていない。もちろん子どもは気乗りせず、「休みたいオーラ」を全開に出してくる。そのため、夫や私の母で家にいる日を調整した。特に夫には週末の休みを平日に振り替えたり、半休をとったり、勤務の予定を組み直してやりくりしてくれた。ずっと家にいることは、親子共々大変なので、少し家から離れた公園に出かけて息抜きをした。どうしても休みの都合がつかない日は学校に行くが、私に待ち受けるのはいつもの保育園の送迎に加えて、早朝のお弁当作りと小学校への朝の送り届けがある。とにかくいつも以上に忙しすぎる。登校の受付は 8 時から 8 時 10 分までのなぜか 10 分間のみ。いつもなら保育園へ送りに行っている時間だが、いつもより 10 分早く家を出て、小学生組を先に学校へ送り、その後再び自宅方向へ戻り、保育園へ三男を送り、再度来た道を戻って駅に向かい、朝からヘトヘトになる流れだった。すでに 1 日の仕事を終えたような疲労感だ。それでも職場に着くと、利用者の皆さんや一緒に働くスタッフの顔を見ることができ、そしていつもの日常があり、気持ちがホッとした。(A.K)

1998年10月9日　第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2020年3月24日発行　SSKU　増刊通巻第6715号

ワーカーズ・コレクティブ　愛知で全国集会
成立間近の「労働者協同組合法」で議論

「協同労働でつくる協同組合地域社会づくり」をメインテーマに掲げた第 14 回ワーカーズ・コレクティブ全国会議が 2 月 22～23 日、名古屋市内で開かれた。「労働者協同組合法」が今国会でほぼ成立といわれる中、第1分科会は会場を満席にしてこの法制の議論がおこなわれた。

ワーカーズ・コレクティブ・ネットワークジャパン（以下、WNJ）運営委員の井上浩子氏から法制化の必要性とこれまでの経緯、内容についての概略説明がなされた。法制化の必要性については、現在ワーコレの多くが取得しているNPO法人や一般社団法人、企業組合は、出資が認められなかったり、営利目的だったりという点で、ワーコレの特性を包含しうる法人格ではないことが示された。法制化は、1993 年に行われた第 1 回ワーコレ全国大会(埼玉)で初めてその方向性が検討され、2 年後の第 2 回全国大会(東京)で声明発表、その後、ワーコレ法案として要綱が提案された。2007 年にはワーカーズ・コープの法制化の流れと合流し、2009 年の民主党政権発足で、「協働労働の協働組合法」として盛り上がりを見せるが、2011 年の東日本大震災をきっかけに暗礁に乗り上げる。2017 年の再開で与党内にワーキングチームが設置され、法案作成に向けての実務者会議を開催、現在に至っている。法案の中身は、「組合員の共に出資し協働で働くこと」、「非営利性」、「組合員は組合と労働契約を交わすこと」、「準則主義」などがうたわれている。

WNJ 全国の注目第1分科会で発言する井上浩子さん。
右から労協・共同連・WNJ・学者・研究者と並ぶ会場で

早速、会場から「組合との労働契約」についての質問があり、井上氏が「組合に代表者を立て、組合員はその代表者と契約を結ぶ」ことになると説明するや、誰も雇わず誰にも雇われないワーコレの方針に反するのではないかという疑問が投げかけられた。そして、その後の議論も一貫して焦点は「労働契約」の部分に当てられた。

続いて、各パネリストが、それぞれの立場や経験に基づき見解を述べた。ワーカーズ・コープ連合会事務局長の古村伸宏氏は、労働者協同組合法に雇用契約を書き込むことは確かに不自然だが、日本の労働法規は雇用条件が大前提で、それを覆すことは難しい。しかしながら、代表を組合員が皆で選び、その代表者と契約を結ぶという点では、他の法人格と大きく異なる。そこさえしっかり押えれば、民主的な組織運営と経営は可能、と答えた。

共同連代表の斎藤縣三氏は、法人はあくまで器であって、それをいかに使いこなすかが大事。わっぱの会(共同連の事業所)では、社会福祉法人もあれば任意団体もあるが、わっぱの会に属するメンバーは、障害のあるなし関係なく、皆、独自の雇用関係を結んでいる。たとえ法の枠からはみ出る人がいたとしても、自分達で皆を保証すればよい、と述べた。WNJ代表の藤井恵里氏は、労働者協同組合法は性善説で話がすすめられたが、一般法は性悪説で始まるようだ。法案に雇用契約の締結を入れなければ労働法が適用されず、労働保障も受けられないため、それを利用する者がいるという指摘から、労働契約の部分は妥協せざるを得なかった。もともと労働者協同組合法は、ワーコレが自分達の働き方に見合う法律を作ろうと出発したが、今は、もっと広い意味で地域社会を作るための法律を目指している、との説明があった。最後に、立教大学の藤井敦教授が、将来労働者協同組合を広げるためには、若者を取り込めるような経済力のある協同組合を作る必要があり、イギリスでは、専門性を持った人たちが集まって出資をし、協同組合を設立している事例もある。日本でも、もっと専門性を高めるべき、と述べた。

各パネリストに共通していたのは、今後、労働者協同組(合法的に認められない小規模なワーコレも含め)に求められる役割として、地域密着型の仕事、地域のニーズに応える事業、地域サービスの提供…と、「地域」を重要視している点であった。助け合いの形を働くことで実践し、営利よりも公益を追求し、誰もが民主的で主体的に関われる、労働者協同組合こそが、地域の相互扶助関係を再構築し、活力ある地域づくりに貢献できるであろうし、労働者協同組合法の制定により、全国にその輪が拡がることを期待したい。

３月はたらっくす報告

３月のはたらっくすは、14日（土）に４名の参加でわくわくかんで開かれました。以前障害者のヘルパーをしていたメンバーから、障害者支援業界の遅れている意識感覚についての話がありました。次回のはたらっくすは、４月11日（土）16～18時まで、わくわくかんで開かれます。働いている方と働きたい方が対象の就労ミーティングです。あなたのご参加をお待ちしています。（M）

1998 年 10 月 9 日　　第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6715 号

子どもは子どもの中で育つ！ 分離は差別！

神奈川・川崎市の分離教育に対し、「呼吸器使っているからって分けないで！僕もみんなと同じ学校に行きたい！」という光菅和希君の裁判は棄却された。2 月 21 日に参議院会館内で開かれた「川崎就学裁判」を考える集会での裁判の争点に迫ってみた。

①インクルーシブ教育を受ける権利の侵害

障害のない子供もある子供も共に学ぶインクルーシブ教育を受ける権利は、基本的人権として保障されなければなりません。インクルージョンは、障害の有無にかかわらず、分け隔てのない共生社会をつくるための基本原則で、障害者権利条約で法文化され、障害者基本法、障害者差別解消にもその趣旨が盛り込まれています。

和希君と母親悦子さん

和希君は、幼稚園で障害のない子どもたちに囲まれて過ごし、本人も両親もそのまま地域の小学校に就学できると期待していました。

和希君と両親は、地域の小学校で、同世代の子どもたちと共に育つことを希望しましたが、川崎市教育委員会は、特別支援学校への入学が適当であると判断し、和希君は、特別支援学校に措置されてしまいました。

②本人・保護者の意向の侵害

障害があっても無くても、どこでどのような教育を受けるかを決めることができるのは本人と保護者です。障害のある子の就学先は、総合的に判断することとなっています。可能な限りとは、最大限尊重するという趣旨です。

川崎市は主治医の意見を聞くなどの適切な就学相談せずに、本人保護者の意向を全く聞き入れませんでした。

③地域学校から排除し、同世代の子どもから分離するのは差別

障害を理由に、排除し分離することは差別です。和希君は地域の学校への就学を希望したにもかかわらず、排除され、同世代の子どもたちから分離が強制されています。日々成長する和希君にとって、同世代の子どもたちと学校生活を共に過ごせないことは、取り返しのつかない不利益です。この不利益は、障害のある子と共に育つ機会を奪われた障害のない子どもにとっても同様であり、社会の損失です。

2020 年 3 月 18 日、横浜地方裁判所において、就学通知処分取消等請求事件に対し「主文（結論） 原告からの各請求をいずれも破棄する。」とする判決が下された。
光菅和希、伸治さん、悦子さんの地域の学校に通いたいという思いを踏みにじり、当事者の声を聞き入れない司法の裁判に対して「和希君を支える会」は、強い抗議の意思を表明する。

判決を受けて

―和希君を支える会

裁判所は、本人及び保護者が望まないにもかかわらず、特別支援学校への就学を措置することは、障害を理由とした差別であると認めるべきである。また、可能な限り速やかに、和希君が地域の小学校で一人の子どもとしての学校生活を開始できるようにすべきである。

この就学通知処分取消等請求事件が提訴されて以降、全国の障害のある子ども及びその家族、家族関係者からは、「うちの子どもは、地域の学校に通っています。このことが当然の世の中になることを願っています。」等、多くの応援メッセージを受けることとおともに、6000 筆余りの署名を裁判所に提出した。全国のこれらの声をも、裁判所は無視した。

和希君は、この 4 月に、3 年生になる。本人たちの意思を尊重して地域の学校に入学していれば、友だちをつくり、遊び、語り合うはずであった。足掛け 3 年に及び和希君の大切な時間をさいて行われたこの裁判は、彼の人生にさらなる困難を与えただけである。ずさんな就学相談を行い、何もしていないにもかかわらず合意形成を行ったとうそぶく川崎市及び神奈川県に対して、それらを容認したこの司法裁判は、本来果たすべき役割を放棄している。

一昨日、同じ法廷で「津久井やまゆり園事件」の判決が出された。私たちは、あのような痛ましい事件を二度と再び起こさないためには、教育の段階で障害のあるなしにかかわらず共に学び育ち、障害者が地域に当り前にいることということを当たり前に受け入れていることが必要であると訴えてきた。判決は、全国の障害者やインクルーシブ教育に関わってきたものたちの思いも大きく踏みにじむものでもある。本件裁判を支援してきた我々は、怒りの念を禁じ得ず、この裁判を決して容認することは、できない。

2020 年 3 月 18 日

④合理的配慮の不提供は差別

合理的配慮は障害のある人にとって権利を実現するために必要不可欠なものなどですから、それが提供されないことは差別です。

和希君は人工呼吸器を利用し痰の吸引など医療ケアを必要としています。和希君が地域の学校に就学するために、市は合理的配慮を提供しなければなりません。にもかかわらず、市はどのような配慮が必要かについて、検討さえしませんでした。多くの自治体では、看護師を配置する等をして医療的ケアに対する合理的配慮を提供しています。川崎市ができないわけがありません。

1998 年 10 月 9 日　　第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6715 号

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 3 月 24 日発行 SSKU 増刊通巻第 6715 号

コロナウイルスに負けないゾウ!!

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2020 年 2 月末）918 名
就職者 6 名（清掃 2、事務務 2、防水作業、農作業）

先月 ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・上野・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・和希君を支える会・津久井やまゆり園事件を考え続ける会・NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会・企業組合ワーカーズコレクティブキャリー・NPO 法人ゆめ風基金・あしたや共働企画・パルシステム地域活動委員会・反貧困ネットワーク・特定非営利活動法人のらんど・ＮＰＯ法人ソーシャル・クリエイターズ・企業組合あうん・共働事業所よって屋・シャロームの家・NPO 法人太陽と緑の会・認定ＮＰＯ法人やまぼうし・エルコープ協同組合運動研究会・e 未来の会・人々の経済政策研究会等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

3 月から入居した 0 さんは、ＧＨでの生活のために、必要な家具や家電等を購入しました。沢山の購入品の中には組み立て式の家具もあり、全て整理するには時間も手間もかかりそうに見えました。職員がお手伝いできることをお伝えしましたが、0 さんは 1 人で行うことを希望されました。

そして次の日に訪問したら、ほとんど片付いている状況で、とても驚きました。「組み立て式のチェストは 40 分くらいでできた」と聞いたときには、こちらが作り方を教わりたくなりました。意欲的に生活を整えていく姿に、職員も良い刺激を頂いています。

▼編集後記▼

コロナ・ウイルス感染騒動は、最も弱い層を直撃している。突然雇い止めにあって収入減、家賃や公共料金が払えない人がでてきた。就職のため会社訪問したが、内定取り消しや賃金未払いが起こらないか、と心配顔で語る人か目の前にいる。ロスト・ゼネレーション世代の彼によるとリーマンショックの時以上に深刻だという。共同連はウエブ会議で、来客減、施設利用の手控え、就労面接会中止、休校による販売分の減少、会館閉館でカフェ開けずなどを報告しあった。反貧困ネットワークでは 4 月 16 日（木） コロナ対策共同アクション：国会議員への要請行動＆政府交渉を準備中という。具体的な政策提案をおこない各省庁の政策に反映させたいとしている。

発行所 郵便番号 157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価 100 円（会費に含む）